

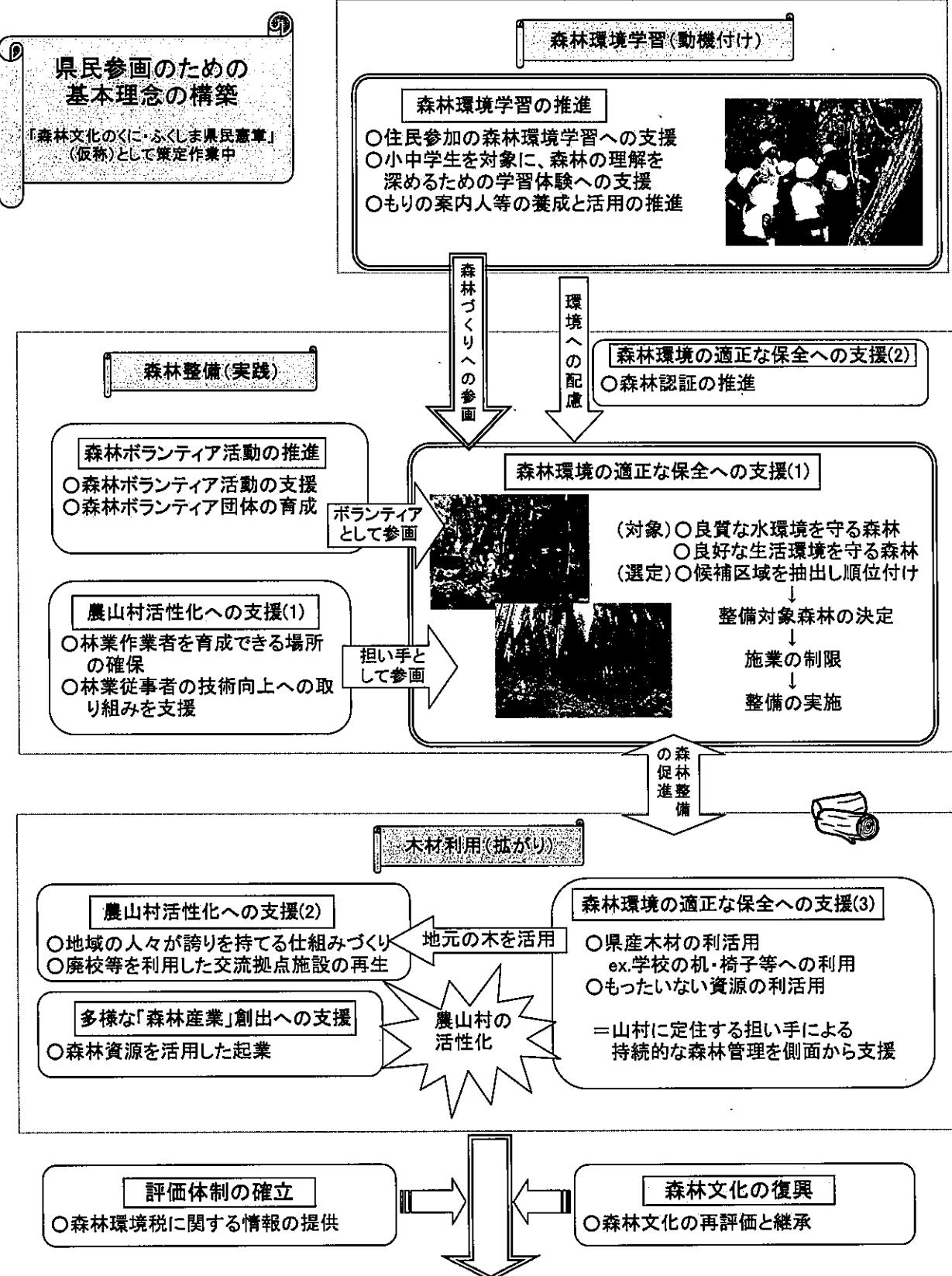
資料 15

森林の未来を考える懇談会(第4回)資料

新たな事業の構築に関する意見、課題等一覧

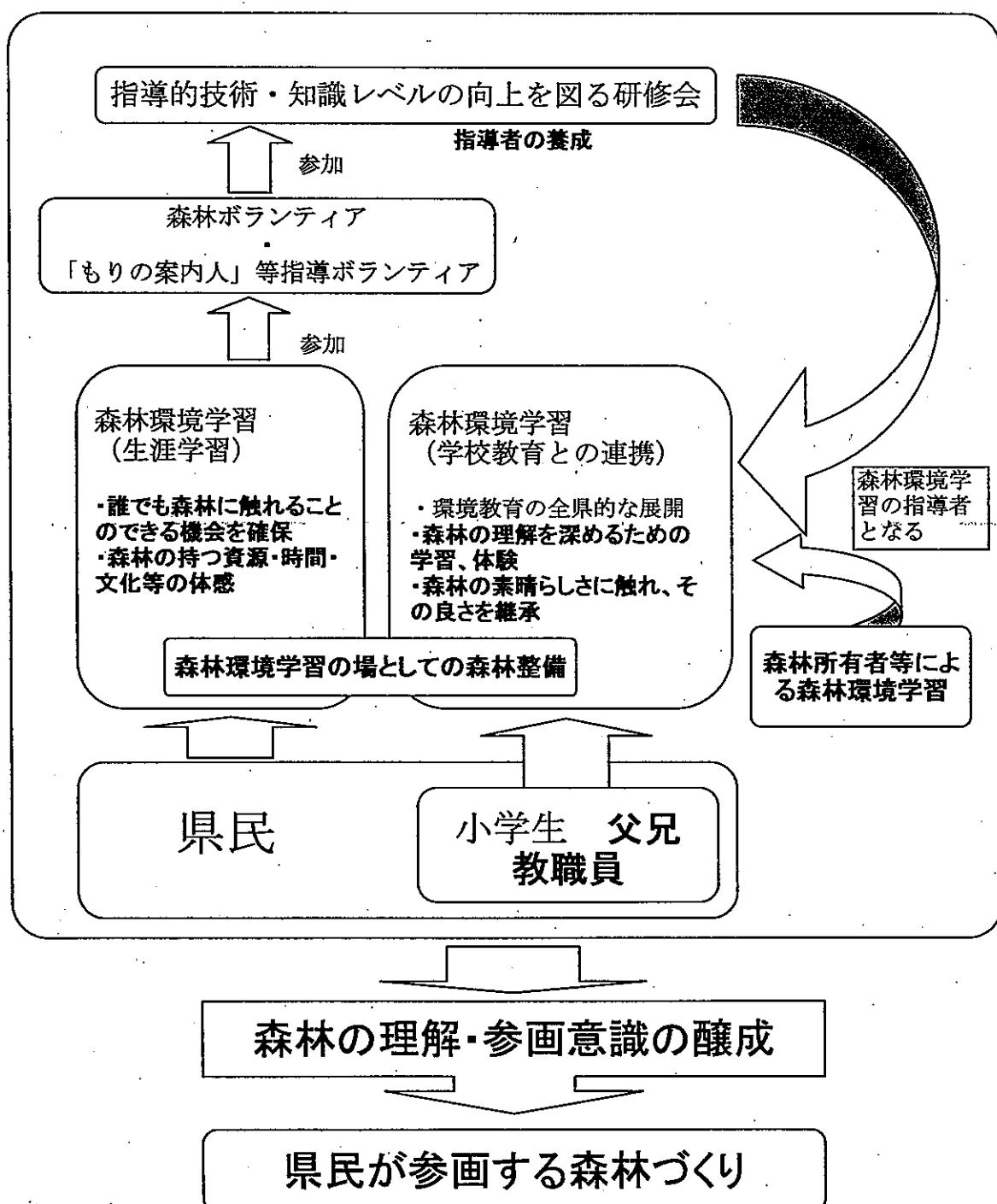
平成17年9月1日

**森林の未来を考える懇談会における意見を整理し、取りまとめた
新たな県民参画の在り方**



<森林文化のくに・ふくしまの創造>

森林環境学習の推進



※この項目は、懇談会委員の意見(太字)などを参考として図化したものです。
(検討事項)

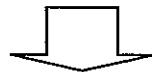
1 事業の内容について(事業のあり方、事業の方法)

2 事業実施の主体について(その事業は誰が担うのか)

3 森林環境税を財源とすべき対象事業の範囲について

森林環境の適正な保全への支援(1)－森林の整備－

適正に管理されない森林の増加 (手入れの遅れた森林)



どのような森林を整備すべきか

良質な水環境

- 川の上流域の森林
 - 水源地周辺の森林
 - 湖沼の周辺の森林
- など

森林と人との共生

- 景観の保全につながる森林
(管理放置された竹林等)
 - 気軽に森林浴を楽しめる森林
- など
県民から見えやすい森林など税導入の効果がアピールできるよう配慮

目的に応じた伐採、植栽、灌木等の管理、地域本来の植生への誘導など。

対象となる森林をどのように選定するか

- 県と市町村が連携して選定する。
- 整備対象森林の決定に当たっては、透明性・公平性を確保する。
- 一定期間皆伐を行わないなどの協定を地元市町村と締結する。
- 候補森林を各種要因に基づき優先順位付けを行う。



誰が森林整備をおこなうのか

- 水源地域の森林や公益的機能が広域に及ぶ森林は県が主体となって整備。
- 地域の実情に応じて整備する森林は市町村が主体となって整備。

※この項目は、懇談会委員の意見(太字)などを参考として図化したものです。

(検討事項)

- 1 森林と人との共生する森林の整備では、具体的にどのような森林を対象とするか。

森林ボランティア活動の推進

現状と課題

- 1 ボランティア活動に要する経費等は自己負担が原則
(移動経費、用具、苗木、弁当、保険等は自己負担)
→ボランティア疲れによる活動離れ
- 2 森林ボランティアを行う団体(64)、個人、企業の増加
(森林整備に参加したボランティア延べ人数H16:約14,900人、H15:約13,200人)
→作業の安全確保や技術的指導者の確保
- 3 森林ボランティアからは活動できる森林区域の確保と情報提供が求められている
ボランティアに森林整備をまかせても良い森林所有者がいる
これらを結ぶ(橋渡しする)ものが必要

対応=支援(案)

- 1 森林活動に対する支援
 - 2 森林ボランティアのネットワーク化
 - 3 情報の集約及び提供
- (※その他の案)

森林ボランティアの持続的な活動

森林の適正な管理

※この項目は、懇談会委員の意見(太字)や資料2の6頁などを参考として図化したものです。

(検討事項)

- 1 事業の内容について(事業のあり方、事業の方法)
- 2 事業実施主体について(その事業は誰が担うか)
- 3 森林環境税を財源とすべき対象事業の範囲について
(特にボランティア活動の自主性との整理)

農山村活性化への支援（1）

一担い手の育成および確保一

現状と課題

- 1 これまでの森林管理は、農山村住民の日常的な林業生産を通じて行われてきたが、過疎化や林業採算性の悪化などから、林業労働者の減少や高齢化が進んでいる。
 - ・(林業就業者数 H12調査：2,296人、S60：4,142人、S35：14,236人)
 - ・(年齢層別人数 [H12調査]：10代(17)、20代(149)、30代(202)、40代(382)、50代(653)、60歳以上(893))
- 2 本県森林の広大さ、急傾斜地が多い奥山での作業など、困難性を克服して森林整備を進めるためには、専門的な技術を有した担い手の農山村への定住が必要である。
- 3 私たちの生活と森林の関係について説明し、森林・林業に携わる仕事の重要性や魅力について十分理解してもらう必要がある。
- 4 実際に森林作業を体験してもらう機会を設けることで、新規就労者の確保や定着を図る必要がある。

対応＝支援の（案）

- 1 高校・大学の新卒者や、I・J・Uターン希望者への説明会の開催
- 2 森林作業を体験できる機会の確保
- 3 林業作業者を育成できる研修場所の確保
- 4 林業従事者を対象とした、安全講習会等の開催
(※その他の対応案)

林業担い手の確保 → 定住

森林の適正な管理

※この項目は、懇談会委員の意見(太字)や資料2の8頁などを参考として図化したものです。

(検討事項)

- 1 事業の内容について（事業のあり方、事業の方法）
- 2 事業実施主体について（その事業は誰が担うか）
- 3 森林環境税を財源とすべき対象事業の範囲について

森林環境の適正な保全(2) －森林認証の推進－

現状と課題

- 森林認証制度は、生物多様性に配慮しながら森林を持続的に経営管理することを目指していることから、自然と共生する県づくりの理念と共通する。
- 持続可能な林業経営の確立および環境意識の高まり等から、森林認証制度の取得が全国的に進んでいる。
- しかし、森林認証に関するPR不足や取得費用の問題等から、福島県内の森林で認証を受けた森林は無い。

(参考)国内の取得状況

- FSC(世界的な認証機関)
森林約2万ha、工場等224件
- SGEC(国内の認証機関)
森林5千ha、工場等3件

○森林認証とは、第3者機関が、それぞれの基準に基づいて森林および認証された森林から生産された木材を認証する取り組み

対応＝森林認証の取得の支援(案)

- シンポジウムの開催
- 勉強会の開催
- パンフレットの作成
(※その他の案)

森林認証を通じて期待される効果

- 未植林地、放置林の解消
- 潜在自然植生による環境保全林の創造
- 動植物資源との共生
- 生態系の保全

など

森林認証制度を活用した森林環境の適正な保全

※この項目は、懇談会委員の意見(太字)や資料2の7頁などを参考として図化したものです。
(検討事項)

- 事業の内容について(事業のあり方、事業の方法)
- 事業実施の主体について(その事業は誰が担うのか)
- 森林環境税を財源とすべき対象事業の範囲について

森林環境の適正な保全への支援(3)－資源の利活用－

現状と課題

山村の過疎化、高齢化に伴う里山の手入れ不足や材価の低迷、国産材が輸入材に比較し割高感がある等により、利用、搬出されない枝条、枯葉、間伐材等の「もったいない」資源が放置されている。

(例)
住宅用柱材では国産材（スギ正角（乾燥））に比較し輸入材であるホワイトウッド集成材の価格が安価で推移している。

対応＝支援（案）（木質バイオマスの利用）

- 1 県民参加の森づくり
採取可能な区域を設定し、燃料や農業資材等として県民に提供
- 2 間伐の促進
間伐材の搬出経費を支援し、学校の机、椅子、床材、壁材等に利用

（その他の対応案）

森林所有者の管理意欲の喚起

森林環境の適正な保全

※この項目は、懇談会委員の意見（太字）などを参考として図化したものです。

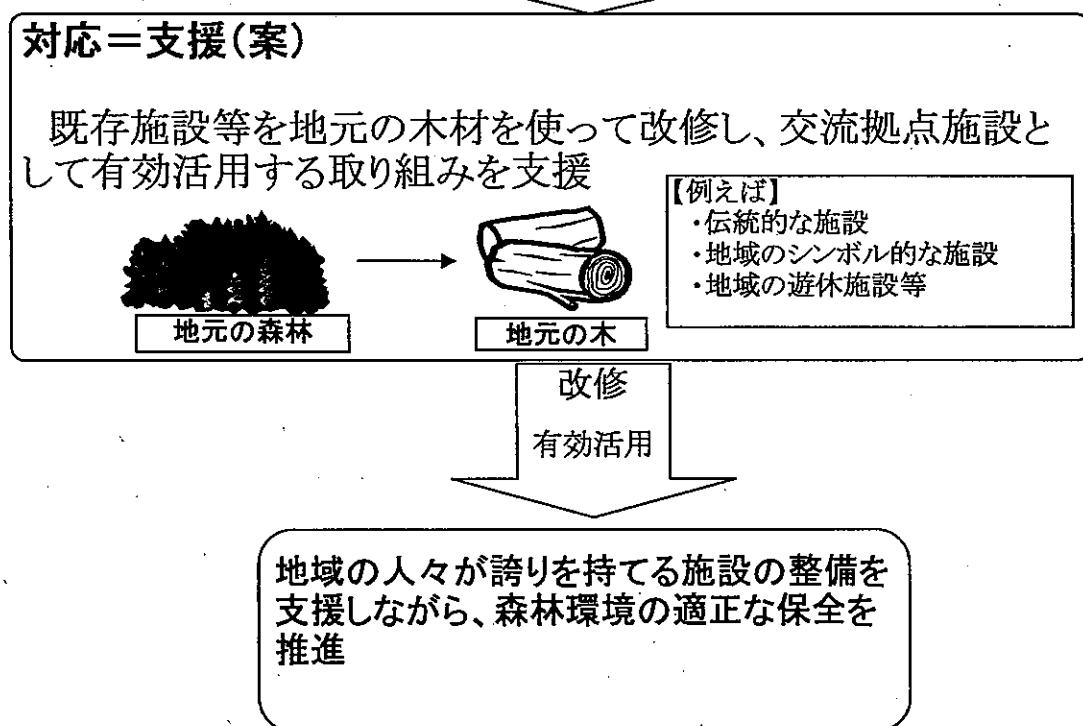
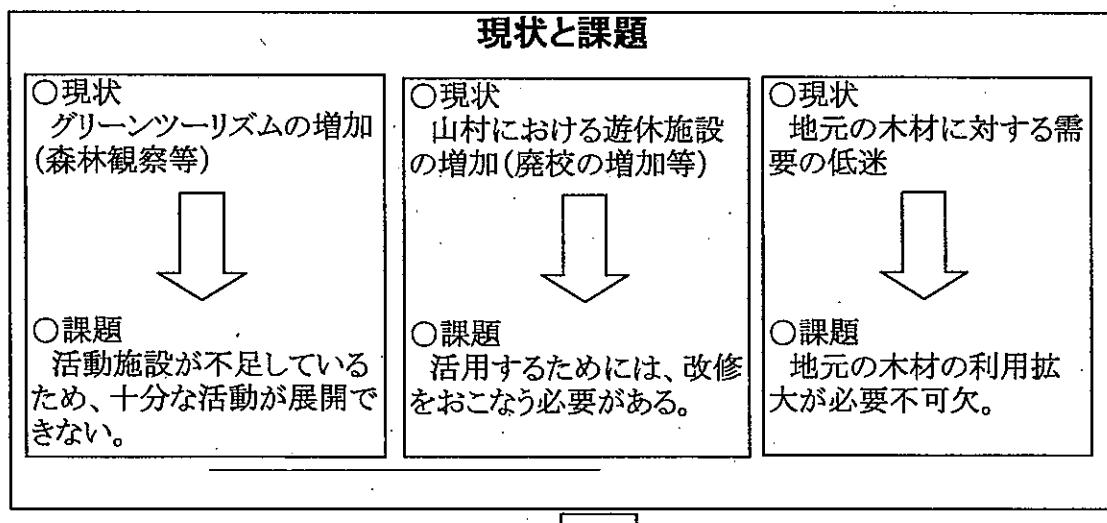
（検討事項）

1 事業の内容について（事業のあり方、事業の方法）

2 事業実施の主体について（その事業は誰が担うのか）

3 森林環境税を財源とすべき対象事業の範囲について

農山村活性化への支援(2) －交流拠点施設の再生－



※この項目は、資料2の8頁などを参考として図化したものです。
(検討事項)

- 1 事業の内容について(事業のあり方、事業の方法)
- 2 事業実施の主体について(その事業は誰が担うのか)
- 3 森林環境税を財源とすべき対象事業の範囲について

多様な「森林産業」創出への支援

現状と課題

1. 山村地域の活性化を図るために、収入の安定と雇用の確保が必要不可欠。
2. 森林資源には、産業創出に結びつけることができる素材が多くある。
【例えば】木葉、木くず、間伐材、木炭、野生きのこなど
3. しかし、森林の効果や木材の加工等の技術を十分に検討するための体力・体制が脆弱な状況にある。
4. 資金力やネットワークが不足している状況にある。

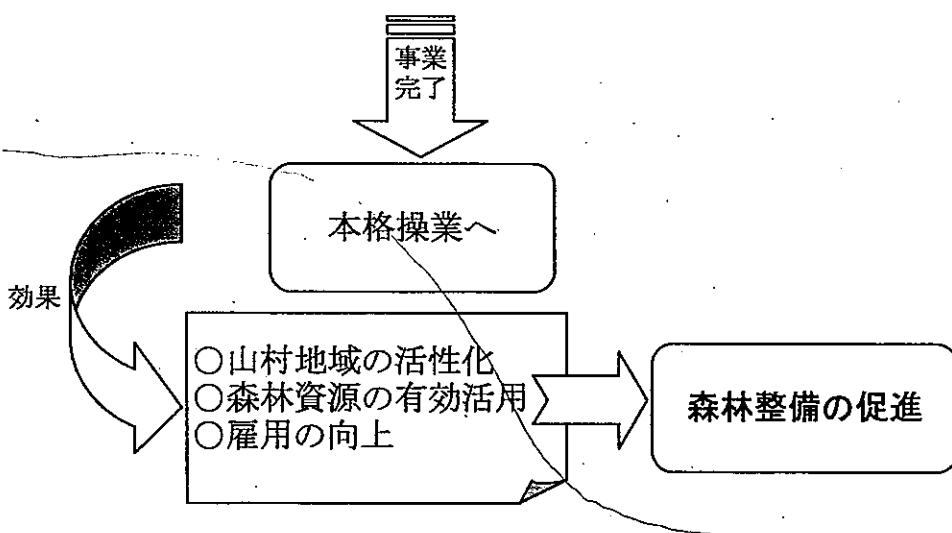


対応＝支援(案)

1. 研究開発、商品(製品)開発への支援
2. 販売方法や市場調査等への支援
3. 製造施設等の整備

【例えば】

- 森林の持つ「健康、癒し」の効果による事業化
- 森林資源を活用した環境浄化資材、健康食品等の研究開発、商品化



※この項目は、懇談会委員の意見(太字)や資料2の8頁などを参考として図化したものです。
(検討事項)

- 1 事業の内容について(事業のあり方、事業の方法)
- 2 事業実施の主体について(その事業は誰が担うのか)
- 3 森林環境税を財源とするべき対象事業の範囲について

森 林 文 化 の 復 興

現状と課題

- 1 私たちは、森林の恵みを有効に利用する考え方と、そのための知恵、技術、制度（結いなどの仕組み）、山ノ神信仰や言い伝えなどを大切に生活の在り方（森林と人間との精神的な交流である「森林文化」というべきもの）育んできた。
- 2 今では、生活様式の都市化が進み、森林と人との共生関係が希薄になり、森林文化は継承されず埋もれたり、豊かな生活環境やこころが未来に引き継がれないことが危惧される。
- 3 あらためて県内の森林文化を見直し、未来の理想的な森林と人との共生関係を見すえながら、新たな視点で伝承する必要がある。

対応＝支援の（案）

- 1 森林文化を現代の生活様式の中でも継続できる方法を考えながら取り組む森林づくりを推進
- 2 これまでの森林生活文化を再評価できるような事業
(木地師、炭焼きの達人などを顕彰する)
(※その他の対応案)

森林文化のくに・ふくしまの創造

※この項目は、懇談会委員の意見（太字）や資料2の6頁などを参考として図化したもの

（検討事項）

- 1 目指すべき『森林文化のくに・ふくしま』の基本的な理念について
- 2 事業の内容について（事業のあり方、事業の方法）
- 3 事業実施主体について（その事業は誰が担うか）
- 4 森林環境税を財源とすべき対象事業の範囲について